

上野恩賜公園マネジメントプラン(案)

令和 8 (2026) 年 1 月
東京都 建設局

目次

はじめに

I 公園の概要	2
1 都市計画の概要	
2 開園の概要	
3 主な公園施設	
4 成り立ち・基本的な性格	
5 周辺の土地利用・自然環境	
6 利用概況及び特色	
7 整備計画等	
II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	5
1 目指す姿及び重点取組	
2 ゾーン別基本方針	
III 図面・写真	10
現況平面図	
周辺土地利用図(空中写真)	
周辺土地利用図(地図)	
園内の写真	
IV 資料編	13
公園の沿革	
マネジメントプラン策定履歴	
利用状況等データ	
主な催し物	
主な活動団体	
関連する行政計画等	

はじめに

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弹力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称 東京都市計画公園第8・6・13号上野公園
位 置 台東区上野公園、上野二・七丁目、池之端三丁目、上野桜木
町二丁目及び谷中七丁目各地内
面 積 82.50ha
種 別 特殊公園・歴史
決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号
 (最終) 令和3年3月4日 東京都告示第216号

2 開園の概要

名 称	都立上野恩賜公園（うえのおんしこうえん）
開 園 日	明治6年10月19日
開園面積	538,972.59 m ² （令和7年11月1日現在）
公園種別	歴史公園
所 在 地	台東区上野公園、池之端三丁目
ア クセス	J R山手線・東京メトロ銀座線・日比谷線「上野」、都営地下鉄大江戸線「上野御徒町」、京成線「京成上野」

3 主な公園施設

竹の台広場、大噴水、レストラン・カフェ、野球場（正岡子規記念球場）、不忍池、ボート場、野外ステージ（水上音楽堂）、子供の遊び場、恩賜上野動物園、東京都美術館などの文化施設

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、東京区部の北東部に位置する都市計画公園である。明治6年太政官布達に基づく都内最初の5公園の一つで、開園当初は、寛永寺等の境内地も含む公園であったが、戦後の政教分離により、寛永寺等の境内地が開園区域から外されたものの、計画区域としては寛永寺等を含めた都市計画公園となっており、歴史的に重要な公園のひとつとなっている。江戸時代からの桜の名所（お花見）であり、また、台地と池、崖線等の変化に富んだ地形とそこに生育する動植物など、歴史的な観光名所として、また、「東京の顔」としても大きな役割を担っている。

本園の区域内には、国立科学博物館、恩賜上野動物園、東京文化会館等をはじめとした文化・教育施設が配置され、文化の香り高い公園である。都民に限らず観光客や修学旅行等の利用も多く、東京を代表する観光拠点のひとつとなっている。

平成5年より「上野恩賜公園再生計画」に基づく再整備が開始された。平成21年に「上野公園グランドデザイン検討会報告書」（平成20年9月）の考え方を踏まえた見直しがされ、『日本の顔となる「文化の森」の創造』を具現化することが目標とされている。また、不忍池や崖線など、都心部において自然的環境が保全されている貴重な空間でもある。また、平成19年には、景観法により景観重要公共施設（景観重要都市公園）に指定され、平成30年には、東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に指定された。

なお、東京都地域防災計画、台東区及び荒川区の地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

（1）周辺の土地利用

- ・JR上野駅に隣接しており、JR山手線、京成本線、都営地下鉄大江戸線、東京メトロ銀座線および千代田線がある。最寄駅として、JR

上野駅の他に、都営地下鉄大江戸線上野御徒町駅、京成本線京成上野駅、東京メトロ銀座線上野駅、上野広小路駅、同千代田線湯島駅、根津駅があり、アクセス条件は非常に良い。

- ・都心に立地するが、旧来の都市構造を受け継ぎ、公園周辺は、寺院や下町、大学に取り囲まれている

（2）自然環境

- ・上野の山とよばれる海拔17mの山と不忍池からなり、桜の名所として全国的に有名である。
- ・本公園は、東京23区内の北東部に位置し、台東区内では、北西部にある。本公園のある上野の山は海拔20～25mの上野台と呼ばれる武蔵野台地の東の端に位置し、崖線が公園に隣接、または公園内を通っている。
- ・周辺地域では、緑地として都立谷中霊園が数えられる程度であり、まとまった緑の少ない地域の中で本公園の役割は高い。
- ・公園の大部分を占める、不忍の池は蓮と野鳥が名物になっており、これだけの規模のハスの群生は都内では他に無い。
- ・上野の山は桜の名所で、寛永年間に、寛永寺を建立した天海僧正が山内の各所にサクラを植えたのが始まり。現在、園内だけで800本、動物園、清水堂、東照宮を含めると1,200本のサクラが植えられている。

6 利用概況及び特色

平日の利用より休日の利用が多い。大人の利用が多いが、休日は家族連れが多い。観光客や修学旅行者の利用も多く、観光ツアーコースにもなっている。

① 不忍池

蓮池とボート池、鵜の池からなり、蓮池は一面にハスが群生している。これだけの規模の群生は、都内では他にない。7月から8月にかけて、大きくて優雅な花を咲かせる。冬になると不忍池には、遠いシベ

リアやアラスカから渡ってくるカモの仲間が見られる。

②サクラ

上野の山がサクラの名所になったのは寛永年間（1624～1644年）からで、寛永寺を建立した天海僧正が、山内の各所にサクラを植えたのが始まり。現在、上野公園には約800本のサクラが植えられている。

③大噴水

上野公園の名物の一つ。夜間は照明装置で彩られ、昼間とはまた違った印象を見る。

④摺鉢山

古墳時代につくられた前方後円墳。今ではモミジが植えられており、秋には見事な紅葉がみられる。

⑤しのぶ川

サクラ並木を下っていく園路沿いにある京成上野駅の改修工事に伴って造成した人工の流れで自然の小川の景観を持っており、道行く人々の心をなごませている。

⑥西郷隆盛銅像

上野のお山といえば「西郷さん」といわれるほどで、この公園のシンボル的存在。東京見物や待ち合わせの場所としてよく利用されている。

7 整備計画等

(1)上野恩賜公園再生基本計画(平成21年)

①世界に向かた『文化』の発信強化

上野公園とその周辺地域には、江戸時代より受け継がれてきた豊富な歴史的記念物や、我が国を代表する文化施設の集積と個性豊かな特色あるまちがある。これらの特性を活かして、みどりと水の公園空間を最大限に活かした魅力ある多様な文化イベント等を開催できる空間を創出する。

②魅力あるみどりと水の空間創出

上野の山と不忍池は、江戸時代から景勝地として多くの人に親しまれ、現在においても、多くの人々が自然とふれあうことができる空間として親しまれている。さらに、上野の山と不忍池を中心に魅力あるみどりと水を活かし、来訪者が憩い、安らぐことができる空間を創出する。

③快適な利用の推進

すべての来訪者が公園、文化施設、周辺のまちを、安全に安心して、かつ快適に利用することができる施設を整備する。

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

日本の顔となる「文化の森」として、文化の発信強化や魅力あるみどりと水の空間創出、快適な利用の推進を進め、緑豊かな自然を感じられる、魅力あふれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことについて重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的な内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 動物園では、希少種の保護、繁殖などの生息域外保全や、飼育や栽培の知見を活かした生息域内保全に取り組むとともに、野生生物保全の重要性を発信します。

(2) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(3) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 災害用トイレの拡充など更なる防災機能の強化に計画的に取り組みます。

(4) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

(5) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

- 桜並木などの公園の魅力に光を当てる、特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。

(6) 観光資源としての魅力向上

【施策6 にぎわいをふやす】

- 動物園の施設改修や展示内容の充実等を進めます。
- 障害のあるこどもたちのための観覧ツアーや園内プログラムの改善など、動物園におけるアクセシブルな取組を更に進めます。

(7) 多様なニーズに対応するサービス施設の充実

【施策 9 施設や空間をかえる】

- 既存売店・飲食店について見直しを行い、利用者ニーズ調査等も踏まえ、民間の運営ノウハウを活用して利用したくなる魅力的なサービスを提供します。
- 多様な利用者ニーズに対応するため、公園口周辺などの利用者が集まる立地条件等を踏まえ、地域や民間と連携し、カフェ・売店等のサービス施設の設置等を進め、サービスの充実を図ります。

(8) 夜間における公園利用の促進

【施策 10 楽しみ方をかえる】

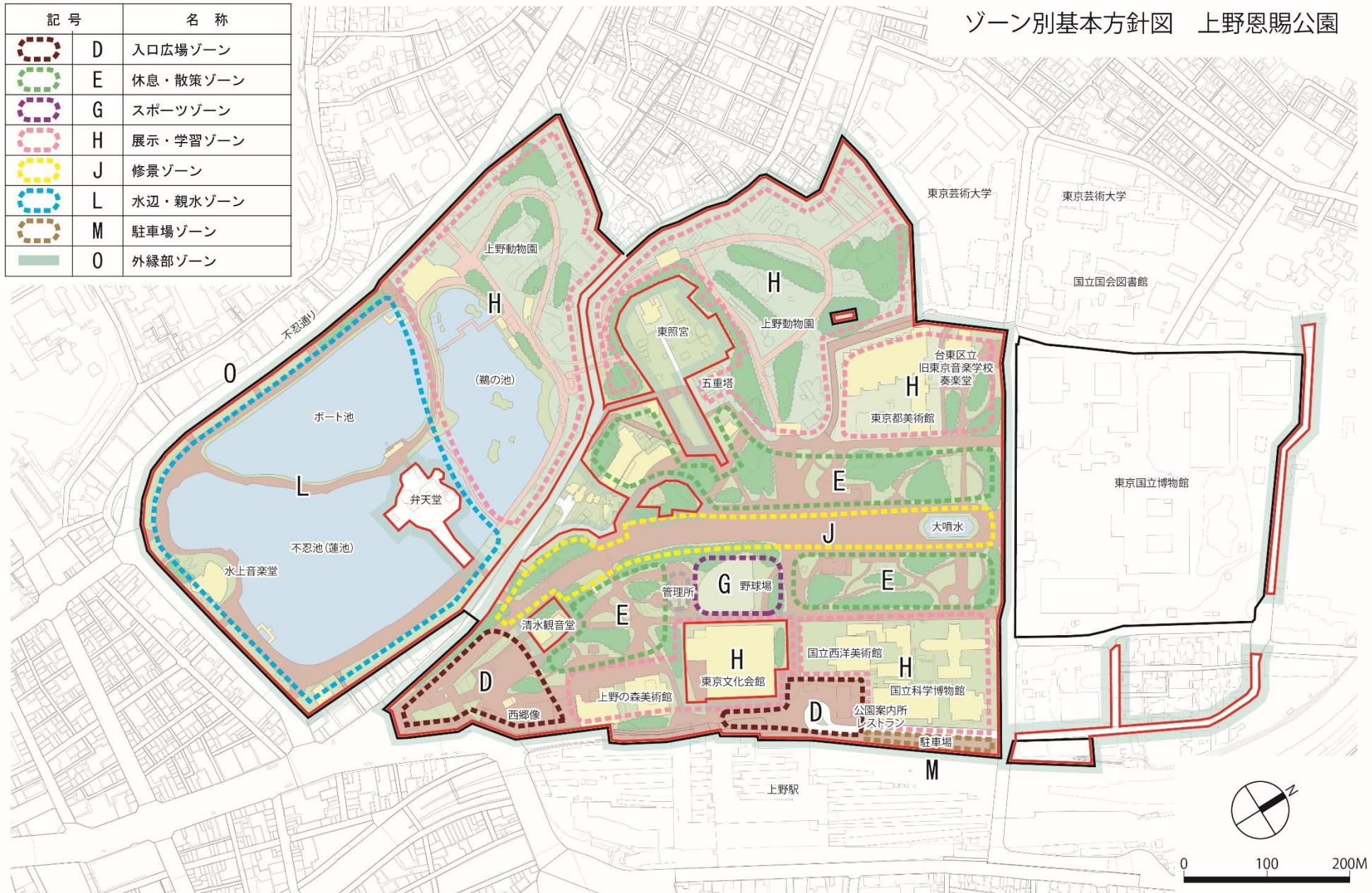
- 安全・安心な利用の確保や周辺環境への配慮等とともに、夜間景観の向上が図られるよう演出的効果にも配慮した照明設備の整備等を進めます。

2. ゾーン別基本方針

凡 例

記 号	名 称
D	入口広場ゾーン
E	休息・散策ゾーン
G	スポーツゾーン
H	展示・学習ゾーン
J	修景ゾーン
L	水辺・親水ゾーン
M	駐車場ゾーン
O	外縁部ゾーン

ゾーン別基本方針図 上野恩賜公園



この地図は、国土地理院の承認(平29閏公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
D	入口広場 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・袴腰広場、弁天門広場のあるゾーン 文化施設や動物園への動線や、集合場所等として機能しており、公園の入り口としてふさわしい景観づくりや公園案内機能の充実に対応していく。 ・J R上野駅公園口のあるゾーン 公園内の文化施設群との主要な動線や集合場所として機能している。その立地を活かし、多くの利用者に飲食、休憩場所等のサービスを効果的に提供できるよう、利用者ニーズも踏まえて対応していく。 なお、上野グリーンサロンは東京都地域防災計画で一時滞在施設に指定されているため、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。
E	休息・散策 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・上野の山の樹林地ゾーン 樹齢の高い樹木が存在し、歴史のある上野の山の面影を残す都會に残された貴重な財産として対応していく。

記号	区分	基本方針
G	スポーツ ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・愛称を持つ野球場のあるゾーン 「正岡子規記念球場」の愛称を持つ野球場があり、安全で快適な利用に対応していく。 なお、野球場については、東京都地域防災計画で医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地及びに災害時臨時離着陸場候補地指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。
H	展示・学習 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都美術館、国立西洋美術館、国立科学博物館などがあるゾーン 運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、美術館や野外展示場と公園樹林地が美しく一体的な景観を呈するよう、連結部など施設利用と調和した管理を行う。 ・恩賜上野動物園のあるゾーン 運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、連結部など施設利用と調和した管理を行う。
J	修景ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・公園全体の主動線となるプロムナードゾーン 公園内の文化施設群と、動物園や不忍池への主要な動線や、集合場所等として機能しており、公園の入り口としてふさわしい景観づくりや公園案内機能の充実に対応していく。

記号	区分	基本方針
L	水辺・親水ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 不忍池のあるゾーン 不忍池の水生植物や水辺に集まる渡り鳥の観察等の自然とのふれあいのほか、ボート遊び等の水辺のレクリエーション利用に対応していく。
M	駐車場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場のあるゾーン 案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。
O	外縁部ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園の外縁部で、幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図る。区画道路を介して民有地等に接する所では、見通しを確保し、民有地等に対して良好な景観の提供を図る。また、直接民有地等と接する所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などにより、直接的な悪影響等を及ぼさないように留意する。

III 図面・写真

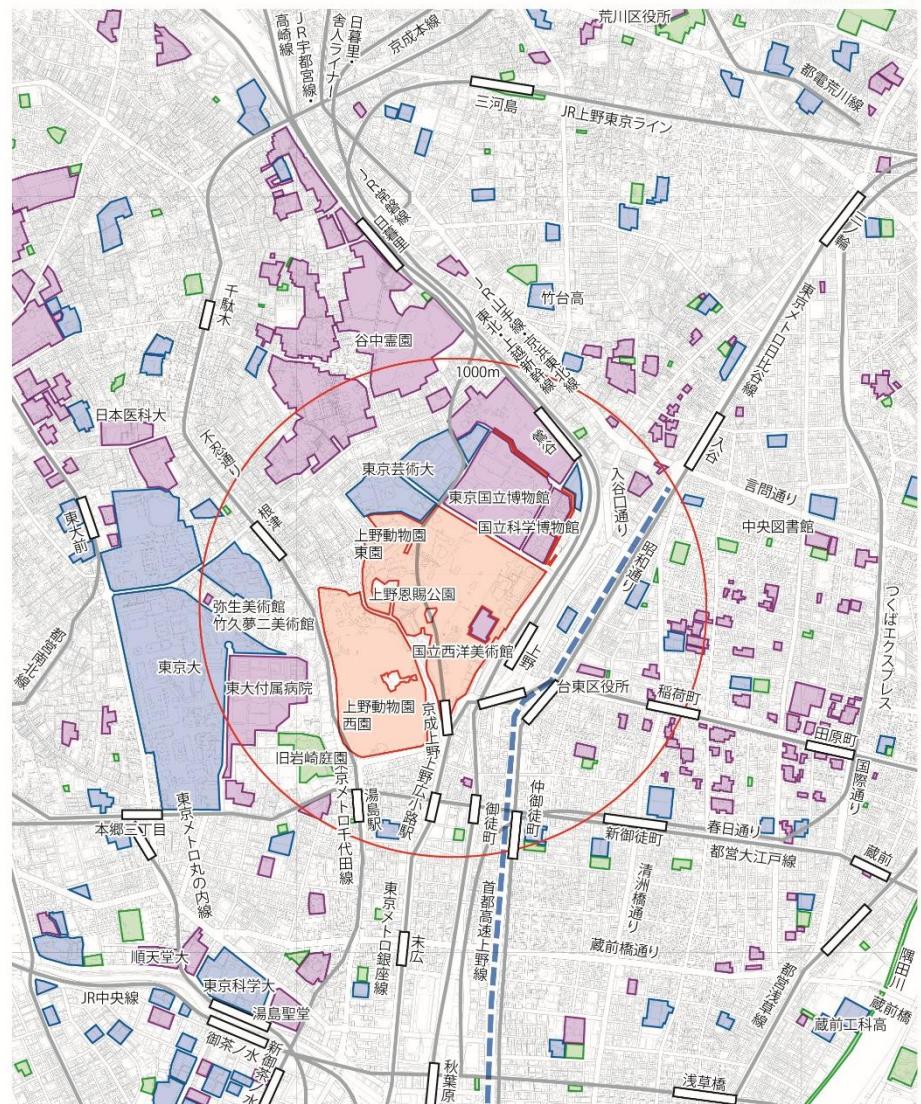
【現況平面図】



周辺土地利用図(空中写真)



周辺土地利用図(地図)



園内の写真



東京文化会館と公園口広場への園路



大噴水



正岡子規記念野球場



交番横のカフェ



さくら通り



不忍池のボート池

IV 資料編

■公園の沿革

明治 6 年 1 月	大政官布達第 16 号により日本初の公園の 1 つとなる
明治 6 年 10 月	開園
明治 7 年 7 月	不忍の池一体を公園に編入
明治 9 年 5 月	開園式
明治 15 年 3 月	動物園開園式、国立科学博物館 開館
明治 31 年 12 月	西郷隆盛像建造される
大正 13 年 1 月	上野公園東京市に下賜
大正 15 年	東京府美術館 開館
昭和 6 年	東京科学博物館 開館
昭和 24 年	水上動物園 開設
昭和 27 年	不忍の池畔に野外ステージを設置
昭和 32 年 12 月	建設省告示第 1689 号により、都市計画決定
昭和 35 年	国立西洋美術館 開館
昭和 36 年	東京文化会館 開館
昭和 37 年 5 月	竹の台噴水テラス沈床芝生 完成
昭和 51 年	しのぶ川、忍ぶの滝を設置
昭和 51 年 7 月	東京都告示第 686 号により、都市計画変更
昭和 55 年	下町風俗資料館 開館
平成 19 年	東京都景観計画により景観重要公共施設（景観重要都市公園）に位置づけられる 「上野公園グランドデザイン検討会」を設置
平成 21 年 9 月	「(改訂) 上野恩賜公園再生基本計画」を策定
平成 24 年	第 29 回全国都市緑化フェアを開催
令和 3 年 3 月	東京都告示第 216 号により、都市計画変更
令和 5 年 4 月	0.02ha を追加開園

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月 パークマネジメントマスター プラン策定
平成 18 年 12 月 上野恩賜公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月 上野恩賜公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月 パークマネジメントマスター プラン改定
平成 27 年 5 月 上野恩賜公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 9 月 上野恩賜公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月 パークマネジメントマスター プラン改定
令和 8 年 3 月 上野恩賜公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数

	6年度
年間総計（千人）	5,366

2)有料施設の利用状況 (件)

施設名	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
野球	2,544	2,266	2,140	1,223	1,892
野外ステージ	451	376	202	486	316

■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	さつきフェスティバル	5月15日～19日	—
	2	うえの夏まつり	7月12日～8月12日	—
	3	うえの桜まつり	3月15日～4月6日	—

■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
上野桜守の会	桜の調査・後継樹育成・マップ・HP作成・募金活動など	50

■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略（令和7年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和5年6月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都景観計画（平成30年8月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）
(本公園の位置付け：避難場所、医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地、災害時臨時離着陸場候補地)
- ・台東区地域防災計画（令和6年修正）